

広報紙 VOL.57

水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
令和6年5月



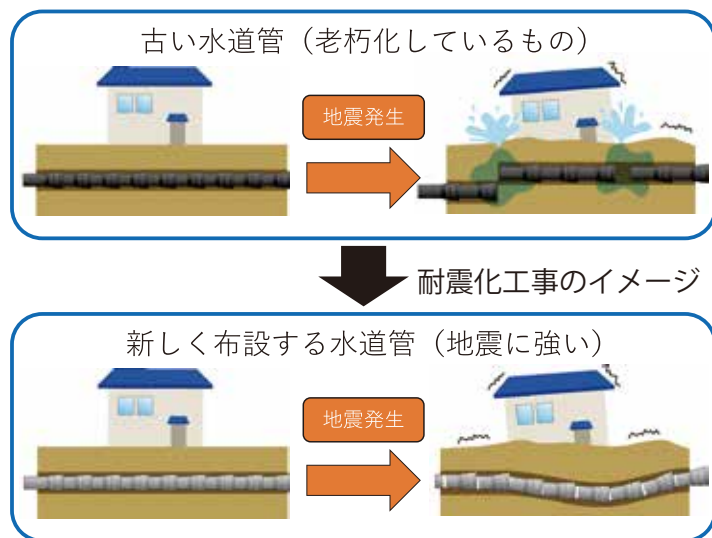
第66回「水道週間」スローガン

「たいせつに みずはみんなの たからもの」

6月1日（土）から7日（金）までの一週間は、「水道週間」です。「水道週間」は、水道利用者の皆様に水道の現状や課題について理解を深めていただくため、実施しているものです。今年度は「たいせつに みずはみんなの たからもの」をスローガンにして、全国の水道関係者が広報活動等に取り組めます。

昭島市民の宝である深層地下水をいつまでも水道水源として利用していくためには、市民と連携して地下水の保全をはじめとする環境保全に取り組む必要があります。同時に、市民の皆様への情報提供を行い、その声に真摯に耳を傾け、皆様とともに水道事業の将来を考えていきたいと思ひます。

水道部では、「安全でおいしい水道水」を将来にわたり持続可能にするために、計画的な水道施設の整備に取り組んでいます。

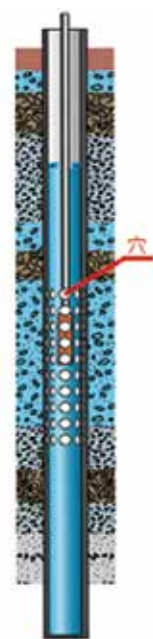


引用：水道PRパッケージ 日本水道協会

し、目詰まりしてしまうと取水機能が低下してしまうため、定期的に洗浄し、目詰まりを解消します。

「災害時にも頼れる水道」を目指す中、地震に強い水道への取り組みとして、各ご家庭へ水を供給するための水道管の耐震化工事（古い水道管を地震に強い新しい水道管に取り替える工事（左図参照）を進めています。

また、おいしい水の安定供給のため、市内20箇所の水源井戸の取水機能を維持するよう、計画的にしゅんせつ工事を進めています。右のイメージ図のように、井戸の管には地下水が入ってくるよう穴が開けられている部分がありますが、この穴にミネラル分等が付着



井戸イメージ図

水道部では、「水道週間」にちなんで第53回昭島市消費生活展に水道に関するパネルを出展します。（水道のパネルは、6月8日（土）～14日（金）に市役所1階市民ロビーで展示されます。）皆様のご来場をお待ちしております。

も 1 P ◇第66回「水道週間」
く 2 P ◇令和6年度予算のあらまし
じ 3 P ◇令和5年度水道水の水質検査結果について

4 P ◇第13回あきしま環境緑花フェスティバル
◇貯水槽水道調査と直結給水の普及促進
◇水道メーターの取替え

令和6年度予算のあらまし

水道事業基本計画で定めた3つの目標（「安全な水道」「災害時にも頼れる水道」「持続可能な水道」）に従い、本年度も着実に事業を推進します。

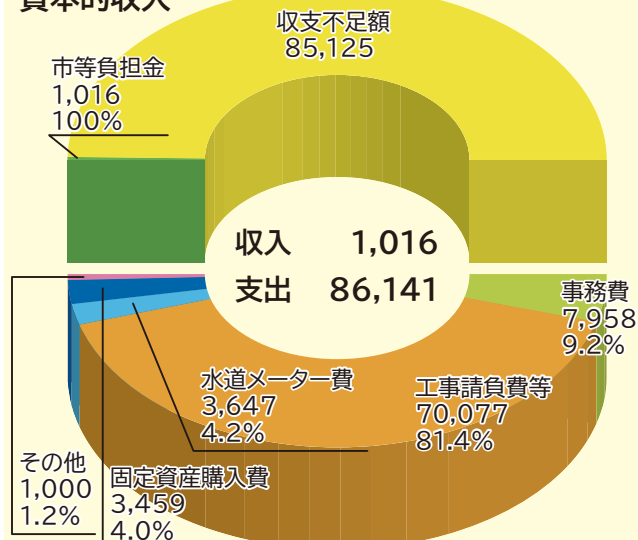
「安全な水道」としては、電源設備や配水場の施設の点検整備を適切に実施し、安全管理体制を維持するとともに、直結給水への普及促進など給水水質の品質向上に努めてまいります。「災害時にも頼れる水道」としては、管路網の耐震化など水道施設の強靱化に取り組むとともに、配水場の自家発電設備の更新、また応急給水車の購入など災害時の応急給水対応に必要な機材の導入を進めてまいります。「持続可能な水道」としては、水源井のしゅんせつ改修を行うとともに、深層地下水流動調査の結果から作成されたDVDの活用等により、深層地下水の保全と水質の安全管理のため、積極的な情報発信及び提供を行ってまいります。

なお、本年度は、年間総給水量1,304万6,444m³、1日平均3万5,744m³、市民1人当たり1日313L相当の給水を想定しています。

資本的収支

水道施設の建設・改良のために投下する資金の内容を明らかにして、財政状態を表す貸借対照表の基となる会計

資本的収入



単位：万円（消費税込み）

資本的支出

水道事業の会計は複式簿記を採用し、「資本的収支」と「収益的収支」の二本立てで予算を定めています。

左上の図の「資本的収支」は、水道施設の整備や機械の購入など事業を持続していくために必要な投資に関する予算を定めています。

本年度は、管路の耐震化工事、水源井しゅんせつ改修工事、本年度に最終年度を迎える中央配水場自家発電設備更新工事などの工事請負費のほか、東部配水場集中監視制御装置更新基本設計委託などの委託費、応急給水車等の固定資産購入費、その他で総額8億6,141万円、前年度比3億7,316万円減の支出を見込んでいます。それらの財源は、市等負担金の資本的収入と自己資金8億5,125万円です。

新たな企業債の借入は予定していません。

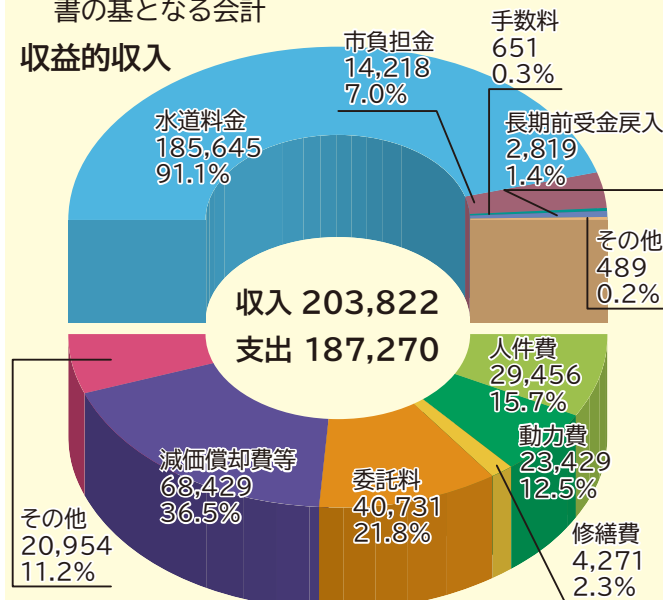
なお、自己資金には、「収益的収支」の純利益を積み立てた建設改良積立金や現金支出を伴わない費用である減価償却費等の内部留保資金が充てられます。

右上の図の「収益的収支」は、事業活動による収益

収益的収支

当期の収益とその収益を得るために要する費用の内容を明らかにして、経営成績を表す損益計算書の基となる会計

収益的収入



単位：万円（消費税込み）

収益的支出

の見込額と、収益を得るために必要な費用の予定額を定めており、この収支額は、利益または損失として当年度の経営成績の見込みを表します。

本年度の事業収益は、前年度比8,160万円の増と見込み、総額を20億3,822万円としました。

事業費としては、人件費や動力費、水道施設の修繕費のほか、給水区域の漏水調査、貯水槽水道実態調査、第二次水道事業基本計画の中間見直し、「あきしまの水」アルミボトルの作成などに係る委託費、その他で前年度比9,420万円増の18億7,270万円と見込みました。

消費税控除後の純利益は、前年度比1,646万円増の9,433万円を計上しました。

これからも、おいしく安全な深層地下水100%の水道水を安定して供給できるよう、業務の効率化と適切な施設投資に努め、健全経営を維持してまいりますので、節水と水道料金の納期内納付に市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和5年度水道水の水質検査結果について

■水質基準項目（51項目）

項目 No	基 準 項 目	基 準 値	回数	東部系給水栓	西部系給水栓	北部系給水栓
				平均値	平均値	平均値
1	一般細菌	100個/mL 以下	12	<1	<1	<1
2	大腸菌	検出されないこと	12	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下	4	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	12	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	12	1.28	<1	1.34
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	4	<0.08	<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	4	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	4	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	4	<0.004	<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	4	<0.002	<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6 mg/L 以下	12	<0.06	<0.06	<0.06
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下	4	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06 mg/L 以下	4	<0.006	<0.006	<0.006
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	4	<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L 以下	4	<0.01	<0.01	<0.01
26	臭素酸	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下	4	<0.01	<0.01	<0.01
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	4	<0.003	<0.003	<0.003
29	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L 以下	4	<0.003	<0.003	<0.003
30	ブromホルム	0.09 mg/L 以下	4	<0.009	<0.009	<0.009
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下	4	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下	4	<0.1	<0.1	<0.1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下	4	<0.02	<0.02	<0.02
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下	4	<0.03	<0.03	<0.03
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下	4	<0.1	<0.1	<0.1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下	4	<20	<20	<20
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	4	<0.005	<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200 mg/L 以下	12	<20	<20	<20
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L 以下	4	68.6	59.7	68.8
40	蒸発残留物	500 mg/L 以下	4	133	121	139
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	4	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下	4	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005 mg/L 以下	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物（TOC）	3 mg/L 以下	12	<0.3	<0.3	<0.3
47	pH値	5.8以上8.6以下	12	7.6	7.4	7.6
48	味	異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度 以下	12	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	2度 以下	12	<0.2	<0.2	<0.2

■水質管理目標設定項目ほか（27項目）

項目 No	水質管理目標設定項目	目標値（P:暫定値）	回数	東部系給水栓	西部系給水栓	北部系給水栓
				平均値	平均値	平均値
1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L 以下	4	<0.002	<0.002	<0.002
2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L 以下P	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L 以下	4	<0.002	<0.002	<0.002
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
8	トルエン	0.4 mg/L 以下	4	<0.04	<0.04	<0.04
9	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.08 mg/L 以下	1	<0.008	<0.008	<0.008
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L 以下P	1	<0.001	<0.001	<0.001
14	抱水クロラール	0.02 mg/L 以下P	1	<0.002	<0.002	<0.002
15	農薬類	1 以下	1	<0.1	<0.1	<0.1
16	残留塩素	1 mg/L 以下	12	0.20	0.21	0.21
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10-100 mg/L	4	68.6	59.7	68.8
18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
19	遊離炭酸	20 mg/L 以下	1	3.0	2.7	5.5
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L 以下	4	<0.03	<0.03	<0.03
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 mg/L 以下	1	<0.002	<0.002	<0.002
22	過マンガン酸カリウム消費量	3 mg/L 以下	1	1.2	1.2	1.3
23	臭気強度	3 以下	1	3	<1	<1
24	蒸発残留物	30-200 mg/L	4	133	121	139
25	濁度	1度 以下	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	7.5 程度	12	7.6	7.4	7.6
27	ランゲリア指数	-1程度、0に近づける	1	-0.8	-1.3	-0.8
28	従属栄養細菌	2000個/mL 以下P	1	6	61	255
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	4	<0.01	<0.01	<0.01
30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L 以下	4	<0.01	<0.01	<0.01
31	PFOS及びPFOA	合計50 ng/L 以下P	1	6.8	5.6	7.6
-	PFHxS	- ng/L	1	2.5	1.6	2.7
-	セシウム134及び137、ヨウ素131	10 Bq/kg	12	不検出	不検出	不検出

注：この表の中で「<」で表示されたものは、表記の数値未満であることを表しています。

第13回あきしま環境緑花フェスティバル

4月28日（日）に「気候危機を乗り越え、美しい水と緑を将来の世代に」をテーマとした第13回あきしま環境緑花フェスティバルが昭島市役所で開催されました。

水道部では、毎年このイベントに出展しており、今年はきき水体験、災害用飲料水袋等の配布に加え、ブース内で深層地下水流動調査の動画放映を行いました。

当日は、天候にも恵まれ、来場された多くの方々にきき水体験をしていただきました。

今後も、各種のイベントで、「あきしまの深層地下水」をPRしていきます。



貯水槽水道調査と直結給水の普及促進

水道部では、貯水槽水道（水道部から給水された水道水を受水タンクに貯めてから各家庭に給水する水道）の衛生管理の徹底と直結給水の普及促進を目的に、貯水槽水道の管理状況調査を実施しています。

調査結果は貯水槽の衛生管理に活用するとともに、直結給水普及促進の基礎資料として役立てていきます。

今年度も、これまで調査していない貯水槽水道の管理状況調査を予定していますので、ご協力をお願いします。

直結給水は、3階までの建物の場合は配水管の水圧で給水する直圧直結給水、3階を超える建物の場合は増圧ポンプで加圧して給水する増圧直結給水となりますが、直結給水が認められない場合もあります。検討されている方は水道部工務課にご相談ください。また、切り替え工事の費用については、昭島市指定給水装置工事事業者に見積もりを取ることをお勧めします。直結給水方式への切替えを含めた水道工事は、昭島市指定給水装置工事事業者へお申し込みください。



水道メーターの取替え

水道メーターは、計量法により8年ごとの取替えが義務付けられています。ご家庭ごとにメーターの取替え時期が異なるため、取替えが必要なご家庭には事前に『水道メーター取替えのお知らせ』のチラシを配布し、令和6年6月から12月までの期間に取替えを行います。

取替え作業には水道部が委託した市指定工事事業者（腕章着用・身分証明書携帯）が伺います。取替え費用は無料です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

腕章



水道メーター取替え作業の様子